

福生市総合教育会議会議録

平成29年度第2回総合教育会議

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成29年10月31日（火） |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午後0時02分 |
| 4 | 場 所 | 市役所第二棟4階 第1、2委員会室 |
| 5 | 出席者 | 市 長 加 藤 育 男
教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
福生第三小学校校長 高 橋 博 幸
福生第五小学校副校長 武 田 一 教
福生第一中学校主任養護教諭 草 由 希 子
福生第七小学校教諭 高 橋 三 郎
教 育 部 長 久 保 淳
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦
生涯学習推進課長 岡 部 健 一
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
教育支援課個別支援教育係長 大 畠 秀 貴
教育支援課個別支援教育係 金 崎 直 子
特別支援教育担当主幹 千 葉 か お り
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 森 保 亮
指 導 主 事 鈴 木 輝
6 欠 席 者 な し |

- 7 事務局 教育部 教育総務課 教育総務係
- 8 傍聴人 14人
- 9 議 事 (1) 本市における不登校対策及び特別支援教育について
(2) 意見交換
 ア 不登校対策における取組と課題について
 イ 特別支援教育の一層の推進に向けて
(3) その他

本会議の結果は、別紙記載のとおりである。

市 長 加 藤 育 男

午前10時00分 開会

教育総務課長 定刻になりましたので、これより平成29年度第2回福生市総合教育会議を開催いたします。次第に従いまして、加藤市長から御挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。平成29年度第2回総合教育会議ということで、教育委員の皆様方、それから現場の先生方にもお越しいただきましてありがとうございます。秋はいつもそうなのですが、さまざまな行事が重なっておりまして、その際には教育委員の皆様方にもさまざまな場所に出させていただいて、いろいろなお話を伺うことができることが大変うれしく思っているところでございます。また、今回は新しい教育委員会制度になって、総合教育会議は第6回目ということになります。今年度は2回目でございますけれども、さまざまな部分で現場の先生方のお話を伺いながら、そして教育委員の皆様のお話を伺いながら、市長部局ともども連携を密にして、さまざまな施策を展開してきたと私も自負しているところで、子どもたちの環境も年々整備されてきているのではないかと考えています。

そして、今回のテーマは不登校対策と特別支援教育でございます。不登校対策に関しましては、福生市にとって長年の課題でございました。以前はもっと大変な状況に追い込まれていたところが、教育委員の皆様方、そして現場の先生方のお力で少しずつ改善していく、これは一朝一夕にすぐ直るというものではないわけですが、それが少しずつ改善の傾向にあるということも非常に喜ばしいことだと思っておりますが、本日、またお話をお聞きしながら、大人の責務としてどのように事を進めていけばいいかということが大切なことだと思っておりますので、この時間を有効に使わせていただこうと思っております。

また、特別支援教室も七小にことばの教室ができて、全校にできたと思っております。これも現状をお聞きしながら、まだまだ進めていかなければならないことも多いと思いますので、ぜひお話を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。何はともあれ、この時間を有効に使わせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

教育総務課長 次に、川越教育長から御挨拶をお願いいたします。

教育長 皆様、改めましておはようございます。大変恐縮でございますが、一言御挨拶を申し上げます。

市長のもとに開催されますこの総合教育会議、今年度は2回目というこ

とでございます。前回は、学力向上、英語教育、そしてまたICT教育の推進などにつきまして御議論をいただいたところでございます。本日は、教育委員会の方針でもございます個々の子どもに応じたきめ細かい教育の充実というところで、ここ数年、取組を強化してまいりました不登校対策、そして特別支援教育について、日々、子ども、保護者に直接向き合い、子どもたち一人一人に応じた手厚い支援に御努力をいただいております各学校の先生方、そしてまた職員の方に御出席をいただきましたことは、大変意義深いことと存じます。改めて市長、教育委員各位、そして御出席をいただきました皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

本会の趣旨にのっとりまして、大所高所から、また専門的な見地から意見交換をさせていただき、現状の認識と今後の取組の方向性、そしてまた実効性が確認され、総合教育会議としてさらに意義深い、価値の高いものとしていただきますよう、よろしく願い申し上げます。事務局に対しましても、より一層の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。何とぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長　それでは、これより議題に入らせていただきますので、加藤市長の議事進行によりお願いいたします。

市　　長　　それでは、これより議長を務めます。よろしくお願いいたします。

福生市では、都内の他市に先駆けまして定住化施策をいち早く展開し、特に子育て世代を定住化のターゲットと定めまして、「子育てするならふっさ」をスローガンに、さまざまな子育て施策を推進してきました。そして、教育委員会では魅力ある学校づくりを目指し、ふっさっ子未来会議報告書「すべてはふっさっ子の未来のために」で示されました諸計画に基づき、ICT推進計画、英語教育の推進、特別支援教育など、多面的、多角的に施策を展開していることは教育長から私も随時報告を受けております。

本日は、これらの施策が現場でどのように実践されているのか、4月の総合教育会議に引き続き、現場で活躍されている学校の先生方や教育相談の職員に率直なところをお伺いし、一層の推進を図っていくため、現場で活躍されている皆様にお集まりいただきました。まずは、大変失礼ですけれども、自己紹介していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、高橋校長先生から、お願いいたします。

福生第三小学校校長　おはようございます。福生第三小学校の校長の高橋でございます。この4月から赴任しました。よろしくお願いいたします。

市長 お願いいたします。何かほかにつけ加えることはないですか。
福生第三小学校校長 もともとは中学校の教員でしたが、小学校に赴任ということで、毎日が新鮮な気持ちで今一生懸命取り組んでいます。子どもたちは、小学校1年生から6年生と発達の段階がいろいろあるわけですが、そういった子どもたち一人一人を丁寧に見るように教員には指導しているところです。また、本校の場合ですと、家庭との連携がとても大切だなと今ひしひしと感じております。そんなところでよろしいでしょうか。

市長 今、中学校から小学校に、違う環境の中に入られたということで、他の自治体から福生に入られたということで、福生の学校というのはどういう感じ、どういうふうに思われているのでしょうか。

福生第三小学校校長 以前は町田市の教育委員会にいて、その前は調布市にいて、そしてその前は文京区にいました。いろんな地域を回ってきましたが、福生市、初めは少し大変なイメージがあったのですが、学校に来たらとても子どもたちが明るくて素直で人なつこくて、教室を回りますと授業に集中して取り組んでいて、毎日校門に立って子どもたちと挨拶をするのですけれども、とてもいい挨拶をしてくれて、印象ががらっともう初日で変わりました、とてもいい子どもたちだなというふうに思いました。

教室を回りますと、授業に本当に集中して取り組んでいて、そこには支援員さんが配置され、先生たちも本当に若いのですけれども、熱心に取り組んでいる。素晴らしい学校に来て、とても幸せだなというふうに思っております。

市長 ありがとうございます。東京都教育委員会、特に先生方には福生って余りいい印象を持っていただいていないのが今までだったのですけれども、私も頻りに学校を見させていただいて、随分変わっているなと思っております。本当に現場の先生方、ありがとうございます。

それでは、武田副校長先生、お願いします。

福生第五小学校副校長 福生第五小学校副校長、武田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私も、高橋校長先生と同じで、中学校籍から副校長に昇任したときに小学校に参りました。小学校3年目になりますけれども、小さな子どもたちが1年たつと大きく成長する、その子どもが育つ喜びにちょっとやられてしまった感じがあって、小学校も大変楽しいなというふうに思いながら日々副校長としての職務に取り組んでおります。

市長 ありがとうございます。素朴な質問で恐縮ですけれども、中学校の先生が小学校に赴任されるというのは、何か難しい部分というのはあるのでし

ようか。

福生第五小学校副校長

私自身の感想かもしれませんが、私自身は難しいというふうに思ったことはありません。かえって中学校を経験していることが小学校の先生方に小中のつながりというのでしょうか、そういった面をお伝えすることで役立っているのではないかなというふうに考えております。

市長

そうですか。ありがとうございます。

それでは、草主任養護教諭、よろしく願いいたします。

福生第一中学校主任養護教諭

福生第一中学校の主任養護教諭で草と申します。よろしく願いいたします。校内では、特別支援コーディネーターもやらせていただいております。私は、福生三中に4年前までいました。福生三中に9年いまして、それで市内でももう少し頑張りたいということで、一中に來させていただいて4年目になります。異動した当時の一中は、福生一中のほうが生徒数が多いということなど、いろいろな面で福生三中と違いもあったのですけれども、今子どもたちと過ごしていく中で、だんだんそういう差がなくなってきていて、いろいろ先生方と協力しながら気持ちよく仕事をさせていただいております。

以上です。

市長

ありがとうございます。中学校で随分と不登校が減少しつつあるということなのですけれども、何か手応えというのはございますか。

福生第一中学校主任養護教諭

後でお話しすることになっているので。

市長

それでは、後ほど伺います。ありがとうございました。

それでは、高橋教諭、お願いします。

福生第七小学校教諭

福生市立福生第七小学校ことばの教室の高橋と申します。福生市は2年目になります。その前までは八王子市のことばの教室におりまして、今回福生市のことばの教室を立ち上げるに当たって主任教諭として私がこちらに來ました。非常に光榮に思っています。実際、後でちょっと詳しくお伝えする形になるかなと思いますが、ことばの教室は、非常にニーズがあるなというふうな感じを持っております。人数も非常にふえておりますし、これからますますふえるのではないかなと思っております。言葉の障害のあるお子さんというのは、やはりクラスの中で、その課題が余り目立たない。クラスをかきまぜたりしないので、意外と静かにしているのですが、静かに困っているお子さんが非常に多いという印象を持っております。そういったお子さんをぜひ拾って救ってあげていただけたらと思っております。

す。よろしくお願いいたします。

市長　そうですね、言葉の問題で引っ込み思案になっていて困っていらっしゃるというのは、先生方のお力が大変必要と感じていると思いますね。後でしっかりと聞かせていただきます。ありがとうございます。

それでは、教育相談室からも、まずは大畠係長、お願いします。

教育支援課個別支援教育係長　個別支援教育係の大畠でございます。個別支援教育係は、本年度4月からでございますが、昨年度の1年間は教育指導課の指導係、またその前の2年半が今の教育支援課で学籍などに当たっておりまして、教育支援個別支援教育係以前の経験など生かしながら、今年度は本当に児童・生徒個々に寄り添う形で支援ができるように業務に当たっているところでございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

市長　随分この仕事に慣れてきたみたいで、一生懸命頑張っていると報告を受けています。ありがとうございます。

それでは、また同じように、個別支援教育係の金崎さん、よろしくお願いいたします。

教育支援課個別支援教育係　個別支援教育係の金崎と申します。今日はよろしくお願いいたします。現在は臨床心理士として相談室の相談のリーダーを担当させていただいております。相談室では、相談のニーズがあったときにはすぐに対応するということと、福生市の規模を生かしまして関係機関になるべく出向いて、顔の見える連携ということをもットーにフットワークの軽い相談室を目指して、日々困難を抱えている御家庭に支援ができればと思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

市長　ありがとうございます。日々御苦勞様です。どこの自治体でも臨床心理士の職の方は引っ張りだこだと思いますけれども、ぜひ福生のためにしっかりとお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議題に入らせていただきます。

議題1、本市における不登校対策及び特別支援教育についてに入りたいと思います。本日は、ふっさっ子未来会議報告書「すべてはふっさっ子の未来のために」で示されました諸計画の中でも不登校対策と特別支援教育、この2点を中心に意見交換をさせていただきたいと思っております。先生方や教育相談室の皆様、ふだん思っていること、現場ならではの意見を私や教育委員にお聞かせいただきたいと思います。

まずは、本市の不登校対策と特別支援教育の推進について、事務局から説明をお願いします。

それでは、本市における不登校対策及び特別支援教育について説明をいたします。

まず、不登校対策です。本市において、不登校対策は喫緊の課題であります。特に中学校の出現率は国や東京都が2、3%台であるところ、本市では6%台に上る年もございました。しかし、ここ数年学校の不断の努力と教育委員会の取組等により、量的な面でも質的な面でも成果が出ております。

初めに、福生市立学校における不登校の状況について説明をいたします。A3判資料1をごらんください。第1は、資料左側、不登校人数出現率の推移です。中学校の出現率は、平成25年度の6.09%をピークに平成26年度から減少傾向にあり、平成28年度は初の3%台である3.87%となりました。また、小学校では、下の表にありますように、平成26年度以降、全国、東京都の出現率を下回っております。小学校、中学校ともに平成26年度が一つの転換点となっております。

第2は、資料中央、学年別不登校人数です。平成27年度、緑色の部分と平成28年度、水色の部分の2年間で、同一学年による人数の差異を見ますと、小学校第6学年から中学校第1学年になるときが一番増加の割合が大きく、平成27、28年度では8倍となっております。ただし、資料1には掲載しておりませんが、同様に前年度と比較をいたしますと、平成26、27年度は11倍となっており、増加の割合は1年間で11倍から8倍へと減少しております。

第3は、資料右側、不登校児童・生徒への指導結果状況です。指導の結果、登校する、またはできるようになった人数の割合、ピンク色の部分になります。平成27年度と28年度で比較をすると、小学校では12.5%、中学校では13.4%増加しています。下の表、全国構成比が20%後半を推移している中、本市が小学校、中学校ともに10%余り増加したことは大きな成果であると考えます。この平成28年度が第二の転換点となっております。

次に、教育委員会の取組についてですが、大きく3つの取組を行ってまいりました。第1は、平成26年度から始めた個別支援カルテの運用です。不登校対策の根幹は、児童・生徒の実態に向き合い、的確な指導、支援を届けることにあります。その原因も必要な対応も、その子それぞれであり、個別対応が基本です。そこで、不登校の実態や原因の把握により、必要かつ効果的な対応を速やかに講じることができるよう、平成26年9月から個別支援カルテの運用を開始いたしました。個別支援カルテの実践による成

果として、教員の不登校対策への意識が高まったこと、学校内のみならず教育委員会や教育相談室等と情報共有することにより、判断や支援の幅が広がったことなどが挙げられます。

教育委員会の取組、第2は、福生市立学校の不登校総合対策の策定です。これは平成26年度に本市の不登校対策の考え方、具体的取組を示したもので、個別支援カルテによる情報共有を土台といたしまして、その子に寄り添う指導、支援を学校、保護者、関係機関が連携して行うことを提言しております。成果といたしましては、何をどのように取り組むかを明文化することにより、市内10校全校と教育委員会が共通の考え方のもと、指導、支援体制を構築することができたことが挙げられます。

第3は、東京都モデル事業を活用した取組の展開です。資料2をお願いいたします。資料右上にございますように、福生市は平成28年度から2年間、東京都教育委員会からの指定を受け、不登校対策コーディネーターに週6時間の軽減講師がつくことを初めとして、養護教諭等事務補助等、学校の取組を支える人的措置、体制の強化を図りました。成果といたしましては、アセスメントの重視とチームによる支援策の考案、未然防止、早期発見に向けた取組の重要性への気づき、全教員を対象とした校内研修会の実現等が挙げられます。

先ほど資料1、不登校の状況のところ、平成26年度と平成28年度に好転に向けた2つの転換点があるとお話をいたしました。平成26年度には個別支援カルテと福生市立学校の不登校総合対策を、そして、平成28年度には都のモデル事業による支援体制の強化を行っており、これらの取組の有効性のあらわれであると捉えております。

不登校対策における今後の課題といたしましては、資料3にございます項目につきまして、学校と教育委員会が連携して明らかにしていくこと、そして都のモデル事業が終了した後も持続可能な学校支援体制の構築に向け、市教育委員会として何ができるか、考えていく必要があると考えております。

次は特別支援教育です。資料4をお願いいたします。本市教育委員会は、平成27年3月に策定された「福生市特別支援教育推進計画第3次実施計画、福生市特別支援教育アクション20」に基づき着実に歩を進めてまいりました。初めに、特別支援教育を推進するに当たっての基本的な考え方について共通理解を図りたいと思います。資料左上をごらんください。市教育委員会が大切にしてきたことは、黄色のマーカー部分、幼児、児童・生徒一

一人一人の能力を最大限に伸ばすということです。その実現に向け、赤のアンダーラインにある4点を重視してまいりました。第1は、就学前から学校卒業後までのライフステージ、第2は学校、家庭、地域及び関係機関との連携、第3は一人一人の発達特性や障害の状況に応じた教育、第4は共生社会の実現です。

次に、教育委員会の取組について、資料右下、教育委員会等におけるアクション10の中から、ここでは大きく3点紹介をいたします。第1は、特別支援学級等の設置です。アクション13にあるように、平成28年4月に福生第七小学校にことばの教室を設置するとともに、アクション11、12に基づきまして、平成29年4月から全ての小学校に特別支援教室を、福生第六小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置いたしました。

資料5は、本市における特別支援教育推進体制の整備状況を示したものです。薄いオレンジ色の部分については、既に整備が完了しておりまして、今後は濃いオレンジ色の部分、中学校の特別支援教室と自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向け、準備を進めていく予定でございます。

教育委員会の取組、第2は、教員の資質、能力向上に向けた取組です。恐れ入りますが、資料4にお戻りいただきまして、資料4右下のアクション17に該当いたしますが、市内全教諭を対象とした研修を初めとして、校長、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等を対象とした研修会を実施しております。

第3は、就学相談の仕組みの整理です。アクション15、16が関係いたしますが、具体的な取組については後ほど教育相談室からお話をいたします。

結びに、今後の課題といたしましては、幼稚園や保育園、小学校、中学校が連携した発達障害教育の充実が挙げられます。資料6をごらんください。本市教育委員会においては、福生市特別支援教育リーフレット「発達障害への理解を深めましょう」を作成し、市内幼稚園、保育園5歳児の全ての保護者に配布するなどして、幼児、児童・生徒の発達障害等に早く気づき、適切な療育につなげる体制の充実を目指してまいりました。発達障害教育の推進は、東京都の特別支援教育推進計画でも重視されており発達障害への理解の促進はもとより、学力や集団適応能力の向上、学級運営の安定化にも寄与するとされております。しかしながら、資料下でございますように就学前から学校卒業後までのライフステージを見据えますと、教育委員会としてできることには限りがあり、市長部局との連携が不可欠であると考えております。

報告は以上です。

市長 千葉主幹、ありがとうございました。資料1から6まで、全体的に大まかに説明をいただきました。最後のフレーズが一番私に響いたのですけれども、市長部局と連携をきちんとしないと、なかなか子どもの環境整備が進んでいかないということでございますので、よくわかりました。

それでは、初めに不登校対策について意見交換を行っていきたいと思っております。市のこれまでの施策などについて、御意見を聞かせていただくと同時に、市内の中学校における不登校出現率が今千葉主幹から説明がありましたように、平成28年度と平成29年度では随分下がっているという説明をいただきました。各学校において日々努力している成果であると思っておりますが、福生第一中学校の取組についてお聞きしたいと思いますので、一中の草教諭、よろしくお願いいたします。

福生第一中学校主任養護教諭 座ったままでいいですか。

市長 座ったままで結構です。

福生第一中学校主任養護教諭 はい。それでは、一中の取組について簡単にお話をさせていただきます。

不登校対策についての取組ということで、まず校内支援委員会の充実を図るということに取り組んでいます。週1回、行っておりますけれども、情報共有の際に支援シートを作成し、不登校生徒や気になる生徒の状況をわかりやすく1週間単位でまとめています。1週間の状況や保護者とのやりとり、また今後の対応欄も記入し、どんな対応をするのかがわかるようになっていきます。また、支援委員会では、情報共有だけでなく、できればミニケース会議的なものをなるべく設けて、対応に困っている生徒や新しく支援シートに載せた生徒についての対応を話し合っています。その話し合いの際に使用しているのが基礎情報データとしているもので、これは支援シートに記載されている生徒全員分の家族構成や状況、今までのかかわりや関係機関などがまとめてあります。担当学年でなくても、一定の状況が得られ、話し合いに向き合えるようにしています。

次に、つなぐということを大切にしています。不登校の兆候が出始めた場合に、支援委員会で話し合いを持ちまして、担任や学年も本人、保護者とかかわっていきますが、スクールカウンセラーや市の教育相談室、また場合によっては精神保健員の五月女先生など、専門家につなぐ努力をしています。教員ではできないところの支えや専門的なアドバイスがやはり親子ともに必要だと考えております。また、つながっていくことで保護者だけではなくて、教員側もその生徒にとって何がいいのか、またどんな対応

をしていけばいいのかということについて相談ができ、アドバイスをいただけるという点で大変大きなメリットとなっています。というわけで、本当に現在も教育相談室には大変お世話になっております。

また、一中としては相談室の改善を図りました。その一つが支援員の配置です。一中に来て4年目になりますけれども、赴任したときの相談室のスタッフはスクールカウンセラーと家庭と子どもの支援員の2人だけでした。家庭と子どもの支援員が本当に一生懸命取り組んでくださり相談していく中で相談室登校することができる生徒が出てきましたが、SCに常時かかわってもらっても週3日ということで、何とかあと2日来てもらえる人が配置できないかということで、適応指導補助員という枠が残っているということがわかりまして、今後いろいろな面で学力をつけたいということから、積み重ねが必要な教科である数学を教えられる方を探しました。これをきっかけに相談室で勉強が教えてもらえるから来てみたいなかという働きかけをしましたところ、全く動きのなかった生徒が相談室で学習したいという申し出が出てきました。途中からは、同じく積み重ねの英語の方にも協力をお願いでき、教室復帰や進路に役立つ学力という点で生徒たちに自信を持たせることができたかと思えます。

改善の2つ目として、相談室の移動を行いました。一中に行きましたときには、相談室が新校舎と特別支援学級8組の校舎の2階の端にありました。人目につかないでちょっと相談できるということでは大変よかったのですが、職員室からや教室からはかなり距離があることから、一般生徒がほとんど利用できないということでしたので、一般生徒も相談室利用が気軽のできるようにしたいということ、それから相談室登校生徒が教室復帰等を図るために、クラスの生徒と接触が図りやすくしたいということ、あと教職員も相談室に行きやすく、声かけがしやすくなるというようなこと等、いろいろな面から相談室を南校舎の1階に移動する計画を立てました。なかなか教室がない中で大変ではありましたが、さまざまな協力をいただきまして、昨年度少しずつ移動させ、今年度は完全に教室が1教室分整ったという状況です。

移動して良かったことは、相談室登校の生徒がクラスの生徒と交流を図りやすくなりました。クラスの生徒が声かけに来てくれるということで、給食からは教室で過ごせるようになった生徒がおりました。また、クラスと全く接触できなかった生徒が、給食が始まったということもありまして、教室前のところまで給食をとりに行ったり、後片づけに行ったりする等、

少しは接触ができるようになっていきます。そのほかには、一般生徒のSC面談の予約も入るようになって、これは不登校の未然防止の対策としては今ちょっといい形で進んでいるのではないかというふうに思っております。

また、相談室登校生徒や現在学校に来られない生徒全員分の個別の配布ボックスを職員室に設けております。それを活用して学習面のフォローを充実させていきたいと思っております。また、教室復帰できないお子さんもいるかと思っておりますが、進路というところあたりでは、本当に自信を持たせたり、自己表現力をつけさせていったりというような取組を今後充実させていきたいと考えております。また、不登校になる前段階として、悩みを持っている生徒や御家庭、保護者の方が早い段階で相談できるように、声かけや、お便り等で何とか支援ができるようにしていきたいと思っております。

以上です。

市長 草先生、ありがとうございました。まだまだ話し足りないのではないかと思います。今のご報告は大変よくわかりました。今の先生のお話の中で、教育相談室と連携を密にするということが一番大切なことの一つだという話をされましたけれども、それでは大畠係長からも教育相談室の話をお願いします。

教育支援課個別支援教育係長 それでは、私から教育相談室における不登校対策について御説明させていただきます。

まず、教育相談室に不登校に関する相談が入った際には、まずもって在籍学校との連携、そして不登校児童・生徒とその家庭との関係性の構築、この2点が初動として非常に重要になってくると考え、相談業務に対応しているところでございます。このことを踏まえまして、早期の対応、そして丁寧な継続相談を心がけまして、不登校の原因の究明、そして学校への復帰、これに向けての支援を丁寧に行っているところでございます。

しかしながら、不登校の原因につきましては、複雑多岐にわたりまして、また複数重複している現状、ケースが多いところで、学校や教育相談室、子ども家庭支援センターなどがそれぞれ単独で支援を進めても、なかなか解決が難しいケースが多くなっているのが現状です。このような状況、背景などがある中で、教育相談室では学校を初めとした関係機関との連携をしながら、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や面談、また臨床心理士による面談を中心に継続相談、継続支援、こういったものを粘り強く行っており、改善傾向にある児童・生徒には学校適応支援室への通室支援ですとか教育相談室における学習支援、またもうこれは最終段階になり

ますが在籍学校への登校支援につなげている実態でございます。

今年度のとてもいい傾向の学校適応支援室にいらっしゃる生徒さんに、修学旅行に参加できた、そういうお子さんがいらっしゃいました。1学期から学校における総合の時間などで修学旅行の準備をする時間ですが、その時間しっかり学校に入れるようにということでスクールソーシャルワーカーのほうで登校の支援を行いまして、修学旅行に参加した生徒は本当に楽しかったということをおっしゃっていました。こういったいい例が教育相談室、そして学校適応支援室にとっては、もう本当にうれしい情報で、一人でも二人でもそういった経験ができるように支援を行っているところでございます。

次に、不登校の未然防止、早期発見に向けた取組でございます。これにつきましては、平成28年度、平成29年度の2カ年におきまして、東京都から総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業、この地域指定を受けまして、補助金をいただきながら調査研究を行っているところでございます。内容でございますが、これには国の先行調査がございまして、ターゲットを中学校1年生とした不登校の未然防止策の研究でございまして、まず平成28年度にはこの国の先行研究と同様の傾向が福生市においても認められるかという調査を行ったところでございます。不登校を単に欠席日数のみで判断するのではなくて、保健室登校日数ですとか、遅刻、早退の日数、こちらを含めて数値化することで中学校1年生で不登校になる可能性のある生徒のうち、半数以上が予見可能、早期対応が可能というものでございまして、福生市においてもモデル地区の1つの中学校区において同様の傾向が確認できたということでございます。

このことを踏まえまして、今年度平成29年度には実際にモデル地区の中学校1年生で不登校が予見される生徒8人を抽出いたしまして、中学校でのクラス編制や座席の位置、授業やクラス全体の雰囲気づくりに学校の御協力をいただきながら、随時学校と情報共有を行っているところです。学校の様子を見取る中で、うまくいっているな、しっかり学校に来ているなという状況がうかがえる生徒もいれば、少し心配な生徒もいるのが実情でございまして、本年度8名のうちで登校渋りが出て教育相談室につながったケースが2件ございます。また、そのうち1名についてはそよかぜ教室の見学、体験につながっている状況でございます。このように未然防止や早期対応、支援の糸口が見えてきておりまして、成果としてあらわれてきているのかなと感じているところでございます。一方で、対象として上が

った生徒以外からも不登校傾向としての状況が出てきている生徒がいるのも実情でございまして、今後はこのモデル事業の精度を高めていくこと、これとまたモデル地区ではなくて、水平展開していくことが今後の課題であるかなと考えております。

以上、雑駁ではございますが、教育相談室の取組としての説明とさせていただきます。

市長 ありがとうございます。今、現場の先生と教育相談室の一人一人に向き合った対応の施策の話をしていただきましたけれども、ぜひ武田副校長に管理職の立場として、不登校対策の難しさや校内の推進体制をどう構築していくかなどをお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

福生第五小学校副校長 先ほどもお話ししましたように、私は今現在、小学校の副校長です。それ以前は、中学校の教員として30年経験してきております。そうしたことをもとにお話しさせていただきたいと思っております。

まず、学校教育に携わる者として、学校の学びの中で子どもの成長や自己実現を図りたいというふうにも考えています。ただ、不登校の問題は教員にとってそれができなくなる大変つらい教育課題です。同時に不登校という教育課題は先ほどもお話しがありましたけれども、現場において改善することが大変難しかったり、対応が大変困難だったりする課題です。

その理由の1つ目は、教育相談室からも話がありましたけれども、不登校の原因、理由に当たるものが現場にいるとなかなかはっきりつかみにくいということです。2つ目の理由は、原因が当然つかめませんから、学校に来られるための方策が示しにくいということになります。3つ目は、不登校児童・生徒の担任は、大変負担が大きいということです。学級に不登校児童・生徒が在籍していると、その児童・生徒に向けた別のかかわり方や時間のかけ方、取組が、当然ですけれども必要になってきます。

こうした不登校の改善や対応が大変難しい中、現場で一番大切にしていることは、予防的な取組を進めるということです。その一つ目は、不登校を生みにくい学校づくりという取組です。わかる授業であったり楽しい学校であったり、またそうした取組を通して子どもたち一人一人が成長しているという実感が持てる、そうした学校づくりです。

2つ目は、子どもたちが登校できるということを、当たり前のこと、前提とはしないで、子どもたちに学校に適応できる力を継続して育てて

いくという取組です。教育活動の中に学校適応に必要と思われる力を育成していく、そうした取組を継続していくことだと思っています。

3つ目は、学校不適応の心配がある児童・生徒の先ほどからもお話がありましたけれども、早期発見と対応の取組です。日々の教育活動の中で、児童・生徒を丁寧に見取って、その情報を共有し、対応を検討する、そうした校内組織を機能させていくということです。その上でスクールカウンセラーや教育相談室などの関係機関との連携が大変重要になってくるかと思っています。特に教育相談室との連携は、小学校段階で積極的に進めていく必要があるのではないかと思っています。同時に、保護者に対してはお子さんに対する理解、そうしたものを深めていただくということも必要なことだと思っています。

4つ目は、小学校と中学校の連携の取組です。不登校生徒が中学校になると多くなるという現状は、これは中学校に問題が単にあるわけではないと思っています。子どもを中心に置いて、全ての子どもたちが学びを全うできることを目指して、小学校と中学校の先生方がきちんと連携することが大切であると思っています。中学校での不登校生徒の芽は小学校時代にもあります。中学校で不登校になった生徒の名前を小学校の先生が聞いたときに、意外にはきっと感じないのではないかと思っています。その芽を摘む取組は小学校で進め、やり切れなかったこと、残してしまったことはきちんと中学校に引き継いでいくという、そうした取組が大切だと考えています。

最後になりますけれども、不登校を生みにくい学校はいい学校だと、いい学校なら不登校は生まれにくいというふうに考えています。校長のリーダーシップのもと、いい学校づくりを進めていくことが最も大切なことです。その協力・支援として教育委員会や関係機関が機能していく、こうしたことが大切だと考えています。その学校づくりのためには個々の教員の力量の高さ、これがどうしても必要です。ただ、反対に現在の学校現場の状況は、経験の浅い、若手の教員が大変多くなっています。そういう意味では、個々の教員の力だけに頼っては危険な状況もあると思っています。

そこで、校内組織として対応が進められる学校でなくてはならないと考えています。担任が一人で抱え込まないで、相談ができる、そうした学校全体で全ての児童・生徒に対する対応を進めていく、そうした学校でなければならないと思います。この教員の資質・能力の向上には当然

研修が欠かせません。でも、何よりも大切なことは日々の教育活動の中で子どもと向き合って、子どもたちのためにということを中心に置いて、試行錯誤しながら先生方が一生懸命取組を進めていく中での成長だと思っています。

言い方は大変悪いのですけれども、これはある意味私自身の感想、思いでもあるのかもしれないのですけれども、たくさん子どもたちに対する試行錯誤の上に積み上げた教師力というのでしょうか、なかなか思うようにできなかったな、今度はこうしてあげようと、そうした積み重ねの中で力がついてくるのではないかなというふうに思っています。若手教員が多い今は、そのことを若手教員にきちんと意識化させて、表面的な指導方法だけを伝えるのではなくて、やはり真の心のある教育活動をきちんと伝えられるように、管理職や中堅ベテランの先生方が若手を育成していく、それが不登校対策としてもとても大切なことなのではないかと考えています。

以上です。

市長 ありがとうございます。管理職として大変厳しい見方をされている。いずれにしても全ては子どもたちのためにというお話でございました。

お待ちいたしました。それでは教育委員の皆様方に御意見あるいは質疑を承りたいと思いますので、どうぞ。

野口委員 私自身も不勉強なところもあったので、今現場のいろいろなお話を聞かせていただいて勉強になりました。どの先生方も連携という言葉を盛んにおっしゃっていたので、学校現場だけで全て解決するのが難しい、相談室と連携、あるいは地域と連携、いろんな連携って必要になってくるかと思えます。ちょっと気になったのは、個人情報ということをよく言われているところなので、連携の大切さと個人情報の扱いというのは、すごく難しいところかと思えます。例えば地域の人たち、あるいはPTAとか保護者の方といろいろ連携をしていくといったときに、でも個人情報だからということもあるかとは思いますが、そのあたり個人情報をうまく守りつつも情報をみんなで共有して連携していくことの難しさというのは、現場サイドではどんなふうにお感じになられているのか、聞きたいのですが。

市長 それではこれは管理職の方ですね。

福生第五小学校副校長 今の連携と個人情報の管理というところでのお話をさせていただきます。当然ながら職務上守秘義務があるという方に対しては、個人情報も含め

た部分での話はすることがあります。そのことが、その子どもへの支援にとって役に立つ、有効であるというふうに考えれば、当然そういうことは行います。ただ、今のお話の中にあつたPTAの方や地域の一般の方に対しては、個人情報を提供するという事はないです。それはやはりできないというふうに判断して行いません。そういう形で、本校では進めております。

市長 私も今週の日曜日に「5市市長が語る地域自治体連携シンポジウム」というのを福生で開催するのですけれども、東久留米でやったときに子育て支援の取組についてをテーマに、この先ほどお話をされてきました支援シートとか、さまざまな発達障害の話でのカルテ等を福生では教育委員会がやっているのだという話を私がしたときに、同じようにほかの市長から個人情報を出しても大丈夫かというふうな話を承りましたけれども、それはそのときに私が答えた話です。教育委員会のお話ではないのだけれども、とにかくやっぱり子どもたちがいかにこれから関係を広げていくか、選択肢を広げていくかという部分でいったら、やっぱりそれが一番大切なので、個人情報もしっかりと先生方が守っていただけていると思っておりますという話をさせていただいた覚えがあります。ほかに、どうぞ。

坂本委員 ふっさっ子未来会議のときから、この不登校の問題というのはかなり議題になっていたところでして、そのときから感じたのですけれども、やっぱり福生の場合は一人一人の子どもたちにちゃんと組織的に目が届くような体制ができているのだなというところが、ほかのところとの大きな違いかなと改めて感じさせられたのです。現在も特にそういうふうになっています。大きな少年事件が起きたときに、学校に聞いて見ると、その子はずっと学校に来ていないので、よくわかりませんということが言われたときがあったのですけれども、学校へ行かなければ学校も情報を得ようがないから、それでおしまいという場面があまりにも多かったです。

それに比べて現在、福生のことを考えてみると、例えば中学校1年生の8人の長期欠席の子どもがいるとすると、その子どもたち一人一人が今どういう状況なのかというのをみんなが知っているというような体制ができているのです。これまでも数の多さという問題になっていると聞きましたけれども、量の問題でなくて、質の問題にどんどんいろんな意味で世の中が変わってくるというのが流れですので、この不登校問題についても量から質の問題へと変わっていかなければいけないのではないかなと思っております。

人数的に見ると、全国的に見ると中学校は3%台、これはもうほとんど変わらなく、ずっと推移してきているわけであります。ということは、一定数学校に適應できない子どもたちは必ず出るのだろうということを前提に考えたならば、その子にどういうサポートをするのか、学校に復帰することだけではなくて、その子の長い人生の中で、今後どういう指導をしてあげればいいのかという目で見ても、学校だけではなくて、相談室であるとか、地域の方々、そういった方々みんなで見守っていただけるような、そういうような地域であれば私はいいのではないかなと思っております。

これができるのも、多分市長がよく言っておられますように、福生というのは全ての市民に対して目の届くようなコンパクトシティだとおっしゃっていますけれども、そういう地域だからこそできるのではないかなと思うのです。100万人もいるような大きなところで同じようなことやろうとしても、多分できないと思います。福生だからできるというのを、もっともっと開拓していただければいいと思います。

先ほど不登校の生まれにくい学校はよい学校だと武田副校長先生から御発言がありましたけれども、そんなにストイックに考えなくても大丈夫かなと思うのです。今言ったみたいに、やっぱり不登校というのは必ず起きるだろうという、これは子どもの成長ってさまざまですから、いろんな子がいるのですから、どこかでつまづく子がいたとしても、それはそれでもゆっくり見てあげればいいのかと思います。それを全て学校のせいだというと、先生が余りにもかわいそうです。

市長　そうですね。

坂本委員　長い目で見ていただければと思います。本当に先生方の御苦勞、また相談室の御苦勞に頭が下がる思いです。ありがとうございます。

市長　坂本委員が総括のお話をした感じになりますけれども、本当に家庭事情の部分が、学校に持ち込まれているので、先生方、相談室も大変だと思いますけれども。やっぱり相談室を構築されて、現場の先生も経験されました新藤委員、お願いします。

新藤委員　今の話を聞いていまして、福生市はやはり整備されてきたということを実感しました。私が着任してきたときには、もう本当に生活指導が困難という真ただ中で、生徒がもう学校に入れなくて、そういうレベルの不登校もかなりの率であったのです。そうした中で、やはり生活指導上の問題なのか、それとも障害の問題なのか、発達あるいは家庭環境の問題なのか、もちろんこれは複合して子どもの中にあらわれてくるわけですが

れども、その整理が学校現場及び支援体制をとる教育相談室に、きちっと積み上がってきているなと思いました。

草先生の話聞いていた中で、やっぱり一中も具体的に状況に応じて柔軟に改善してきた、前こうだったからとか、この子はこうだからとか、その状況に応じて柔軟に改善の道を探る機能的なものを、やっぱり学校もかなり力をつけてきた。それから武田先生がおっしゃるように、当初私が相談室に行ったときに、一番懸念したのは困難な子を相談室に検査をしてくださいと話を持ってくる。その子が発達障害なのか何か、この子に何か課題があるという認識で、ともかく相談室へ、ともかく相談室へって話を送り込んでくる。

そのことで大分学校と押し合いをやった経験があるのですが、そういう中で武田先生の発言や草先生の発言は、やはり学校が育てる中心なのです。ほかには連携という言葉を使ったとしても支援なのです。しかも、その支援は専門的な視点からの支援なのです。だから、家庭は子ども家庭支援センターであり、発達関係あるいは肢体関係は相談室という、その専門の支援がしっかりと構築されている中で、学校が提供する常に変わらないことは学力と居場所なのです。これらの追求をどんな子に対してもやれるような改善を柔軟にやっていく、これはもうどんな状況でも変わらない。

その中で連携というのは支援ですから、専門性を持って、その学校の生活あるいは学びだっていいと思います。坂本委員がおっしゃったように、学校だけが学びの場ではない子たちもいるのです。だから、その学びの場をどう保障していくのかというあたりは、その専門性の相談の中でできていけば、坂本先生がおっしゃったような質への転換というのは、福生市は見えているのかなと、もう数にこだわらず、胸を張った質的転換も見えてきているのかなというふうに今非常に実感いたしました。

ただし、これには、やはり学校も人を育て、相談室も人を育て、でもそこに常に中核になる、いつの時代にも引き継いでいく人材がない限りは、これはどこかできつと途切れていくだろうなと思います。ただ、そのとき私たちは途切れても、子どもはそういうわけにはいかないから。この時代はよかったけれども、このときには救われない福生市の子が出るというわけにはいきません。だからこそ、やはり人材育成とか人材確保には、常にそこに市の施策として目を向けていただきたいと思っております。ぜひとも、先生方も本当に御苦労様でしたが、本当に質への転換は見えているなというふうに今実感いたしました。

市長 わかりました。また総括のお話になっていますけれども、新藤委員の話出しのところで、福生市に来たときにはこうだったという話から、今教育相談室を立ち上げられてやってもらって、学校でも校長先生として一生懸命対処して仕事していただいて、今教育委員として現状を見て、その一番最初から考えたら市の施策も含めて、どれぐらいまで進んでいると思いますか。

新藤委員 私はもう8割ぐらいいっているだろうと思います。そんな短期間にここまで来るとするのは、全体を押し上げたわけです。1カ所とか特定の子だけではない、全体を押し上げた中で、後はそのバランスをどうとっていくかということ、まさに持続可能な体制をどうとっていくかということです。やはり私は理念としてもう8割定着しているであろうというふうに思っています。もうこれは今昔の感だし、子どもの幸せが本当に何十倍だと思います。本当にありがとうございます。

市長 ありがとうございます。完成形はないですけれども、100%はないけれども。

新藤委員 ええ、それはないのです。ないけれども、モデルの七、八割を常に維持しているということが1つです。

市長 ありがとうございます。この後は話しづらいと思うのですけれども、教育長。

教育長 本当に今、各現場や担当していただいている方々の話や教育委員の先生方の話を聞いて思うことは、私が福生市に来たときに、不登校のパーセンテージではなくて、人数でどれくらいだと言ったら、八十何人だということで、コンパクトシティという話が出ていますけれども、一人一人状況を追っかけられるねという話をいたしました。一人一人追っかけていって、その状況をきちんと私たちが掌握して、どの程度、関与なり関わりが進んでいるのか、進んでいないのかということを一一人明確にしていこう、まさに個別なのだということから始めてきて、その支援シートだとかカルテとか、記録を残して関わりというものが誰でも引き継げるようにしていこうということ、その点では切れ目のない体制をいかに築けるかということをやっている、本当に今伺っていて、ようやくここまで来られたということと、手前みそではありますけれども、本当に今福生市は坂本委員いらっしゃるけれども、東京都の元指導部長がおっしゃるぐらいですから、このまちは、この点についてかなり進んでいるといえますか、私は現場の経験があるけれども、ここまで一人の子どもに対して突っ込ん

で話ができているというのはこれまで実感がなかった。そういう点では、福生市がそれをつくり上げてきているということは、子ども一人一人にとってもすばらしいことでもありますし、何とかしてこの体制を維持していかなければいけないという思いでございます。お伺いしたいのは1点なのですが、先程、千葉主幹から説明があった資料の中で、1枚目の一番右側の不登校児童・生徒の指導結果状況というのがございます。そのところでピンクとベージュで示されている部分の中で、ピンクは指導の結果登校する、また改善された状況が見られるということなのですが、指導中の人数の割合というのがございまして、この中で質ということを考えたときに、当然関わりの程度の差異が見られるだろうと思います。ここから先、恐らく子どもの改善というのは相当難しい層に入っていくのかなというふうに思うのですが、そのあたりの困難な状況というのをどう捉えているか、もし学校の先生方から、それぞれ個人情報に差し支えない範囲で、相当困ったケースというのはやはりこういうケースだというようなこと、あるいは事務局、指導主事で捉えられる傾向等あったら、ちょっとお話しただけないかと思います。

何か掌握できていることありますか。この表のベージュのところの話ですが、それらの関わりなりその差異が見られるだろうと思います。特にやはり困難だなというのは一人一人恐らく手は届いているのだろうけれども、なかなか進みにくいといった事例の中で、今後行政や学校として、どんな点をさらに進めていくべきかというようなところがあると思うのです。

専門的立場からどうですか。

市長
教育支援課個別支援教育係

好きなことお話しして構いません。

やはり本当に不登校の背景というのは十人十色、百人百色ということで、本当に一人一人で対応は変わってきます。学校と関係機関と、それぞれ今できることはやっておりますが、やっぱりその中でも複数の要因が重なると、すぐの改善は難しいというのは、もう関係機関全てがわかっているかなと思います。その中で大事にしていることというのは、とにかく関わり、人をまずつないでいく。関係をつくるまでにも、かなり難しいお子さんがいるのですが、今できることから、できることをやっていく。それを積み重ねていくことで、子どもたち、その家庭も少しずつ変化をしていきます。できることにも限りがありますので、成長と時間の経過とともに次にまた備えていくという、その縦のかかわりと横のかかわり、そこを重視していきながらかかわっていくというのが重要な

とっております。

教 育 長 私に着任するときに、よくいろんな方から質問をいただいたことがあるので、あえてお話をしました。誤解があつてはいけないのですが、外国人の方々の在籍率が非常に高いまちだということの中で、そういう育てられた文化、風習の違い等によって学校に行くことが必ずではないというところがあつて、やっぱり不登校というと、出現率にそれが響いていくのではないかみたいな話を聞いたことがあるのですが、私はここまで8年勤めさせていただいて、余りその実感はないのだけれども、根拠のない、ある意味風評ではないけれども、そういうことではないかなと私は思っているのですが、必ずしもそういう傾向が見られるから出現率が高いということではないのではないかと思うのだけれども、その辺指導主事あたりはどう捉えているかな。いかがですか。

特別支援教育担当主幹 外国籍のお子さんで不登校であるという例もないことはないとは思いますが、外国籍だからといって何か不登校の割合が高いといった事実はないと考えています。

教 育 長 ですよ。安心しました。やはりそういったことはないのです。そういったことにとらわれなくて、きちんと事実を見ていく、事実をきちんと掌握し、診断していくということで、今我々がチームで取り組んでいること、この継続性がもっと求められるだろうなということの確認でございます。ありがとうございます。

市 長 ありがとうございます。

新藤委員 では、あともう一つだけよろしいですか。

市 長 どうぞ。

新藤委員 教育長のお話の中で、困難な状況というと親御さんが精神疾患の例ですが、これは厳しいもので、その家庭生活の中で子どもに二次災害とか、あるいは親の理解が本当に難しいとか、やはり人権上の問題で親への関わりは各機関で非常に難しいという中で、入り口がなかったという例は、子どもがどんどん落ちていくというようなことが一番難しい問題でした。ただそれはどういう連携とどういうものでいくのかというのは、また行政のほうで整理していただければと思います。

市 長 わかりました。私から聞こうと思つていましたけれども、私のほうでいろいろなことを考えさせていただこうと思つています。

議長という進行都合上、議題が2つあるものですが、不登校だけで時間が終わりそうな感じがございます。ほかの委員さんの御意見もお聞きしま

す。どうぞ。

渡辺委員 先ほどの教育長からのお話にもありましたように、国籍によるものではないということでしたが、先ほど草先生の話聞いていて、その保護者への支援ですとか、あるいはその対策、そこが肝になると感じたのです。そのフリースクールとかに行ってらっしゃる方がいるというふうに聞いたのですけれども、その実態というのはあるのでしょうか。

特別支援教育担当主幹 不登校に限らず、保護者の意向によってフリースクールに通わせるという事例はありますけれども、教育委員会として、フリースクールと連携をして取組を行うというようなことは、今のところ行っておりません。

渡辺委員 それは学校に籍は置いて、そういうところに行っているということですか。

特別支援教育担当主幹 そうです。

渡辺委員 それもカウントされているのですか。

特別支援教育担当主幹 それは、校長と教育委員会が、そのフリースクール等の民間施設がどういふところなのか、当該の児童・生徒の学習状況等についてしっかりと把握した上で判断するということになっております。

市長 いいですか。

渡辺委員 はい。

市長 ありがとうございます。まだまだ多分御意見があるし、加藤委員もお話をしたいと思うのですけれども、時間の都合でここで切らせていただきます。

やはり不登校って今のお話を聞いただけでも先生方の御努力と教育相談室が密になるということをお話をさせていただきましたけれども、それ以上に今新藤委員からもお話がありましたように、親御さんの障害もあったときにどういうふうになるかというのは、市長部局の福祉保健部のほうも関わってくるという感じがいたしております。ですから、本気になってこの不登校対策をするというのは、それこそ教育委員会と市長部局が真剣に連携を図ってやっていくという、決意表明ではないですけれども、そういう考え方をしていこうと思っております。以上でございます。

時間がないので、次に移らせていただきます。

特別支援教育について意見交換をしていきたいと思っております。

福生市議会におきましても、市ぐるみの切れ目のない支援体制の構築、発達障害児の早期発見と対応等について取り上げられてきました。関心の高いテーマでございます。一人一人の能力や可能性を伸ばすために何が必

要なのか、意見を聞かせていただきたいと存じます。

特別支援教育の取組の一つとして、平成28年4月にことばの教室が開設され、この福生市で専門的な指導が受けられるようになったところですが、まずは七小の高橋教諭、お願いいたします。

よろしくお願いたします。私からは、簡単に大きく2点お話しさせていただきます。1点目は、ことばの教室の取組とその成果について、2点目は言葉の障害に対する早期支援の必要性についてです。

まず、ことばの教室の取組とその成果について簡単に御説明させていただきます。ことばの教室は、発音の誤りや吃音、言語発達のおくれ、読み書きに課題のある児童が週に1回程度、通常のクラスに在籍したまま言葉に関する指導を受ける教室です。昨年の6月から指導が始まりまして、まだ新しい教室です。職員は私を含めて3名おります。ことばの教室は、特定のカリキュラムがあるものではなく、児童一人一人のニーズや課題に合わせて指導を組み立てていくところにその大きな特徴があります。例えば教育相談室から得られた発達の検査の結果や行動観察、保護者、子どものニーズから総合的なアセスメントをして、その上でその子どもが必要な指導は何かということを考え、指導を行います。子どもたちが学級の中でどのようにうまく適応できるか、それを支援していく、そういう教室です。

ことばの教室は現在小学1年生から6年生までが対象となっております。年度当初でのことばの教室への入級や卒業も可能で、児童の課題の改善が見られたらことばの教室は卒業になります。ですから、6年間通うということ想定しているのではなくて、途中から入って、もう必要な指導を受け、課題が解決したら卒業するというような形をとっています。ことばの教室、昨年度児童数10名で始まりましたが、現在既に30名、この間入ったので31名となっております。1名さらにふえたので、もう1年で3倍ぐらいの児童が在籍しておりまして、福生市内のことばの教室に対するニーズの高さがうかがえるなというふうに実感している次第です。先日も課題の改善によって1名の児童が卒業いたしまして、ことばの教室の効果も出始めているかなと感じております。

また、吃音のあるお子さんが、何で自分に吃音があるのだとお母さんにおうちで泣いて訴えていたという話を受けまして、私自身がクラスに直接出向いて、吃音の理解授業を行って、周りのクラスメートに理解を求めるといったことを行いました。そうしたら、周りの子もそういうものなのだというふうにわかり、それだけでからかいはおさまるといことがありま

した。そういったこともことばの教室の成果の一つとして挙げられるかなというふうに思っております。それと、今年の夏休みに教室が新しくなりまして、指導室が4つ、プレイルームが2つと待合室ができました。非常に新しい教室で保護者の方からも、あとは七小のお子さんからもことばの教室に通っていない子からも非常にいいものできていいなと、ぜひ通いたいなというふうな声が聞かれています。予算をつけてくださって本当にありがたく思っております。ありがとうございました。

市長 お疲れさまです。

福生第七小学校教諭

次に、2点目に言葉の障害に対する早期支援の必要について御説明させていただきたいと思っております。平成28年に改正施行されました発達障害者支援法において、発達障害の早期発見と早期支援が求められているかと思いますが、早期発見と早期支援が必要なのは発達障害だけでなく、言葉の障害においても言えることです。吃音や発音の誤りといった言葉の問題は、やはり先ほどもお伝えしましたが、いじめやからかい、そういったものを受けることが非常に多いです。そのことが原因で登校渋りや不登校といった二次的な問題が生じること、これは珍しくありません。ちょっと小学校から離れてしまうのですが、最近の吃音研究において、約4割もの吃音のある成人の方が社交不安障害という、人と接する際に大きな不安を感じる不安障害を吃音の二次障害として併発しているということがわかりまして、吃音の研究業界では大きな話題となりました。

このような二次的な問題、二次障害を事前に予防するためには、できるだけ早期からの発見と幼児期からの適切な教育的支援を行うことが不可欠だというふうに私は考えております。このような言葉の障害のあるお子さんの早期の相談窓口、幼児の相談窓口は、現在は近隣の医療機関等にもあるかなと思っておりますが、その数は非常に限られており、十分な数の早期支援の受け皿が少ないといった現状があると思っております。本市におきましても、早期からの言葉の支援について、より一層充実されるように検討していただければ非常に幸いに存じます。

私からは以上です。ありがとうございました。

市長 高橋先生、ありがとうございました。

それでは、教育支援室から金崎さん、お願いします。

教育支援課個別支援教育係

では、私からは、先ほどの教育委員会等におけるアクション10の中の15、16を絡めまして適切な就学等に関わる取組とその成果及び今後の課題について御報告させていただきます。

まず、就学前の幼児に対する巡回相談ですが、平成25年度から教育支援チームの臨床心理士が幼稚園や保育園を巡回するようになり、専門的な見地をもとに現在の園での対応や支援の検討だけでなく、就学相談まで一貫して行えるようになりました。さらに、平成28年度には、就学支援シートの内容を改善し、保護者や関係機関に周知した結果、今まで数人だった就学支援シートの利用者が24名に増加し、今まで以上に園での対応や様子を小学校に引き継ぎ、スムーズな小学就学を支える体制を整えることができたと思っております。今後の課題としては、より一層の早期発見及び切れ目のない支援を行うために、やっぱり他部局と個別のケースごとの連携だけでなく、組織的な連携のあり方を探っていく必要があると考えております。

次に、特別支援教育に係る相談体制ですが、平成26年度には教育支援委員会の体制を現在の形に整備し、就学時から義務教育卒業まで切れ目のない一貫した支援について助言できるよう、機能の拡充を図っております。その結果、福生市における特別支援教育体制の充実とともに、教育支援委員会の審議件数、つまり特別支援員につながった人数は就学時、在学時合わせて平成26年度は75件、27年度は86件、28年度は100件と支援を受ける子が着実に増加しております。特に今年度平成29年度は特別支援教室が全小学校に設置され、特別支援教育が今まで以上に身近なものになり、支援を受けて楽しかった、わかったと言っている子を見て、その周りの子が自分の行きたいということでどんどん支援を希望する子が広がっておりまして、今年度その希望者がふえた結果、今年度の教育支援委員会の審議件数は昨年度10月の時点で23件だったものが今年度10月時点では57件と2.5倍に急増しております。

以上のように、早期発見、早期支援を行い、一貫した支援体制を支える相談体制を整えたことで、その子に合った特別支援教育につながる人数は着実に増加しており、これは大きな成果だと考えております。また、特別支援教育と不登校は大きな関連があると考えます。その子に合った適切な教育支援先につながっていない場合、学習面、集団生活面、情緒面等、さまざまな困難や不応答が起こりやすくなり、場合によってはそれが不登校という形であられることもあります。つまり特別支援教育の充実は不登校の未然防止にもつながっていると考えます。これは特別支援教育につながる相談体制を整えたことによるもう一つの成果だと考えています。

今後については、特別支援教室及びことばの教室利用者全員を対象に支

援の終了または継続を審議する体制を整えております。具体的には、平成30年度から1年以上支援を受けた子について、毎年その子の支援の方向性を確認、見直しをすることを予定しております。それによって今まで以上に柔軟にその子にとって必要な支援を、必要な期間行えるような体制を目指していきます。課題としましては、今後も特別支援教育に係る相談件数はふえることが予想され、これは近隣の市町村でも同様の傾向があると聞いております。そのため、今後就学に係る相談はその子にとって適切な支援を慎重に審議していくという側面と方向性が見えている子に対し迅速に相談を進め、支援につないでいく側面と両方の観点が必要になってくると考えます。迅速に相談を進める手だての一つとして、今年度は特別支援教室利用希望者については、保護者申し込みだけでなく、学校申し込みという形もできるようになりました。そのため、今後は今まで以上に子どもの特性を見立てる相談員の専門性と全教員の資質向上と組織的な体制という学校の力の両軸が重要になってくると考えております。

私からは以上です。ありがとうございました。

市長
福生第三小学校校長

では、すみません。高橋校長先生、管理職としてお願いします。

では、私から、特別支援教室と、全教員による指導体制の構築、教員の資質能力の向上についてお話しさせていただきます。

まず、特別支援教室でございますが、こちらは在籍学級におけるよりよい適応を目指して、必要な児童に、必要な期間、必要な指導を行うということをコンセプトに行っております。三小と五小が拠点校になりまして、三小、一小、四小、六小、この4校がやまなみ教室、五小、二小、七小の3校がかわせみ教室です。年度当初は、やまなみが51名、そしてかわせみのほうが34名の児童でスタートしました。教員は、やまなみは7名、かわせみは5名の巡回指導教員が指導に当たっています。

そして、どのような具体的な指導をするかといいますと、その子一人一人によって特性がございます。資料5左下にあります特別支援教室の部分ですけれども、自閉症、情緒障害者、学習障害者、注意欠陥多動性障害、こういった障害がある児童に関して一人一人個別指導計画を立てまして、指導を行っています。具体的には、特別支援教室で、教科の補充や自立活動の指導を行うとともに、学級における適応を重視していることから、クラスに巡回指導教員が行きまして、担任と連携をとりながら指導を進めているところです。そこで、在籍学級の担任との連携というのがとても重要になってきます。

2つ目の全教員による指導体制の構築につきましては、担任と巡回指導教員が共通理解のもと指導を行うということが非常に大切になっております。そこで、巡回指導教員と在籍学級の担任が日ごろより連携をとりながら、そのお子さんに対する指導・支援を進めておるところです。本校においても4月当初はかっとなってしまうお子さんが何人かいたのですが、そのクラスでかっとなったときに、その担任と巡回指導教員が連携することによって、そのお子さんがなぜかっとなったのか、そのかっとなったことに対してどのようにしたらクールダウンできるのかということを個別に指導した結果、現在はかっとなっても自分でクールダウンできるようになってきている、こういうすばらしい効果も出ております。

もう一つは、担任だけではなく、学校には専科の教員もおりますし、ほかの教員もいろいろおります。そこで、隔週で校内委員会というのを開いております。先ほど第一中学校でも校内委員会の話がありましたので、重複しますので余り詳しくお話しませんが、メンバーとしては管理職、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター、生活指導主幹と教務主幹、養護教諭、そして教育相談室から教育相談員の方に来ていただいて、一人一人の児童について、どういった現状で、どのような指導したらいいのかというのを進めています。さらに、本校では夕会というのがございまして、月曜日と木曜日と金曜日です。その夕会でも、その子どもについての話を随時出しながら、このお子さんにはこういった指導をしていきましょうというような共通理解を図っているところでございます。そういったところで全教員による指導体制を構築しております。

子どもの人数もふえておまして、当初本校では51名だった人数が現在では72名ということで21名増加しております。約1.4倍の増加率になっております。先ほど教育相談室の方々のお話があったのですが、保護者に対する周知はもとより、子どもたちも、あの子がああいうふうになっちゃって授業でも楽しそうだな、では僕もやってみようかな、私もやってみようかなというところでふえています。また、当初は、保護者の心配事として、特別支援教室に行くことによって、ほかの子から違う目で見られたり、区別、差別をされたりするのではないかというような不安がございました。そこで、4月当初の保護者会で、私校長のほうから特別支援教室の概要、それから効果、そして何よりも特別支援教室に通う児童の周りの児童の温かい対応も必要になりますということをお話ししました。特別支援教室へ行くときにはクラスの子どもたちは行ってらっしゃいと、戻ってきたらお

帰りなさいというような温かい雰囲気の中で進めるように、そして、特別支援教室に通う子供たちの困り感をなくすためにやること、そのためには保護者の理解が必要であることについて伝え、保護者を巻き込みながら進めているところです。また、子どもたちに対しても、年度当初の全校朝会で、本校の巡回指導教員がプレゼンテーションをつくって、1年生から6年生までわかりやすく、映像をもとに説明をしました。このように進めているところでございます。

最後、やはりこういったきめ細かな個に応じた指導をするためには、教員の資質能力が非常に大切になってきます。教員の指導力の向上につきましては、浅香先生という福生市特別支援教育・不登校対策コンサルタントに来ていただきまして、研修を進めているところです。児童についての具体的な事例をもとに、このように指導するといいです、というような研修を進めています。そのほかにも、専門性の非常に高い巡回指導教員から、夕会等においてこういったケースの場合は、このように指導するといいです、というようなことについて、全教員に周知しているところです。

やはり課題といたしましては、教員の授業力の向上というところです。若い教員もおりますが、全教職員による指導体制を持続させることにより、学校全体の指導力が低下しないようにしていくのが非常に大切かなと思っています。もう一つの課題といたしましては、人数がどんどんふえておりますので、指導の人数が多くなってしまいうから指導力が低下するということがないように、それぞれ一人一人に充実した指導をしていかなければいけないかなと思っています。その2点が課題かなと思っています。

以上でございます。

市長 ありがとうございます。それでは、お待たせしました。加藤委員、どうぞ。

加藤委員 それでは、私は本当に市民目線で、身の回りにあることしかわからないのですが、いろんな支援教室のことなどについて御説明いただきまして、よくわかりました。ありがとうございました。

それで、まず他市から転校してきたお子さんがいらして、他市では気づかなかったようなのですが、学校の中での健康診断とかでも、福生市に引っ越してきたことで支援が必要な状況にある体のハンデが見つかって、引っ越してきてよかったといったというお話で、それに付随して相談に行ったところ、ほかの支援が今度必要だということまでわかったので、やっぱり福生市は相談する場所があるということと、学校と連携をとっていただ

いているということが非常にその子どもにとって有意義だったなということ
を自分の目で見て感じているところなので、先生方の御努力、非常に感謝
しているところです。今後ともの一人一人の子どもたちのためによろしく
お願いいたします。

市長 お願いだそうですので、よろしくお願いいたします。

ほかにどうぞ。あまり時間ないですね。

渡辺委員 先ほどいただきました資料6ですか、資料6の昨年度版からの改訂のポ
イントというところがあるのですが、これの中の②番、能力が発揮される
場面の記載ということですが、とかくこの特別支援といいますと非常にネ
ガティブなイメージが先行しまして、逆にこのすばらしい能力を持ったお
子さんもたくさんいらっしゃるのではないかなというふうには実は思ってい
ます。というのは、新藤委員が第一中学校の校長先生だったころ学校訪問
したときに、8組のお子さんが見つけた作品が非常にすばらしいことを目
の当たりにしまして、感心したことを覚えております。そんなわけで、ぜ
ひこの部分、個々の子どもたちにもその伸長といいますか、そういった能
力あるいは才能といったものを発揮できるような、そんな特別支援であっ
てほしいなど、僕からはお願いしたいと思っております。

以上です。

市長 お願いでいいということですね。

渡辺委員 また、あとで教育長からもその辺について後ほどお聞きできれば。

市長 では、後で教育長からもしてもらいましょう。

野口委員 早期発見、早期対応ということが非常に重要というお話を伺っています。
私は今実際に幼稚園の園長をやっているのですけれども、ちょっと気になる
お子さんのことを、親御さんにいかに伝える、どんなふうに伝えていく
のか、親御さんの理解を得ることの難しさというのをすごく感じています。
早期というのは、では、どこまでが早期かというと、本当に幼稚園よりも
前の段階でうまくお母さん、お父さん、親御さんの理解を求めることも必
要かなと感じることもあります。反面すごくセンシティブな問題なので、
言い方、伝え方で誤解されてしまうと、今まで築き上げてきた園と保護者
の関係が崩れてしまって、今度はフォローが逆にしづらくなってしまおう
ということもあります。

なので、就学に向けて5歳児の充実ということに福生市でも非常に力を
入れていただいて、本当にありがたく思っているのですけれども、その前
の段階、幼稚園、保育園の中で、あるいはその前のさらに就園前の段階で

ちょっと気になる子に対して、親御さんにどんなふうに伝えていくか、そのケアをしていく当事者は幼稚園、保育園の先生方が立つことが多いとは思いますが、その支援という意味でも今巡回に来ていただいているようなアドバイスをいただいているのですけれども、さらなる充実があると早期の発見あるいは早期の対応により充実した対応ができるのではないのかなと感じましたので、お願いということで一言申し上げました。

以上です。

市長 ありがとうございます。これに関していうと、私も昔から報告をいただいているのは、新藤委員からやっぱり乳幼児から学校につなげる、そして学校の中でもつなげていくという部分をずっと私はレクチャーを受けているので、そのところを新藤委員、お願いします。

新藤委員 福生には3歳児健診があるのですが、5歳児健診というのがないわけです。それで、学校現場の状況を改善するときに、早期発見が大変大事なことということで教育委員会がまず手を出したという経緯がございます。その中で、臨床心理士が保育所を最初に回ったときに100名はいますというふうに言ったのです。そのあたりが必要なのかなというような気もいたしました。ただ、その中で随時きちっと見取りができるようになり、保育園も力をつけ、いろんな情報共有ができるようきちっとした段階になって、今の問題はやはり療育なのです。それと相談室の指導、指導とってはおかしいですが、支援の仕方に権限がないままですから、結局巡回してどういった深刻な問題を見つけても、お願いという保育園に対してのスタンスから出られないということ、それからこの子はもう早期に療育が必要だと思っても、教育委員会の責任では療育はできない。だから、結局紹介をするのですが、もう遠いところでの療育には、親御さんは福生市の地理的事情からすると送り迎えに行けないのです。

だから、ぜひそのあたりも含めまして、去年あたりちょっと話を聞いて全然知識がないのですが、子育て世代包括支援センターができるというような状況の中で、これは生まれた瞬間からずっと切れ目のない子育て支援ということで巡回している中で、保育園で800件ぐらいの相談を年間受けているのです。その中では必ずしも発達の問題ではなく子育ての問題も臨床心理士は受けているのです。そういう中で、やはりここでもしそういうものができるのであれば、教育委員会の権限がある意味広がるような組織になるのか、それとも子ども家庭支援センターの中できちっと連携がとれるような責任のとり方、権限のすみ分けがされ、子どもが切れ目なく療育

を受け、保育園がやはりその専門家の支援をスムーズに受けられると、その体制をぜひ市長部局としてご検討いただけると。

市長 わかります。実はこの間、更生保護女性の会で生意気にも私は子育てに関して講演をしまして、そのときにちょっとお話をさせていただいたのですけれども、今から10年前の平成18年ぐらいのときには、表立った例えば児童相談所が相談を受けた件数は、たかだか3万8千件程度、今は12万件を超えているという部分で、核家族化が進んできて、相談する相手がなくなってきているというところを、やっぱり行政としてどういうふうを受け持っていくかということが大切だという形でお話をさせていただきました。そういう部分でも、今お話を聞いていると、もう保育園関係で800件、年間にあるということは、大変で、これから子育て世代包括支援センターをつくっていくのですけれども、その中でやっぱり一番大事な部署かなと思っています。

そのほかにどうぞ。

坂本委員 特別支援教育というと、どうしても分離と差別というイメージが昔はあったのです。今の状況からすると、子どもたちがあそこへ行くと楽しそうだという声から、どんどん増えてきている。これは、先生方が指導で子どもたちにしっかりと力をつけてくれているわけですし、それが効果をあらわしている成果だと思うのです。子どもたちが一番困っているのです。いろんな障害があることによって、それを何とかしたいといってもどうすればいいかわからない。親にも言えないというような部分があるかもしれません。どういうふうに表現すればいいかもわからないという子どもたちもいると思いますけれども、その子たちが自分も行ってみたいと言えば、保護者は行ってみなさいと言うと思うのです。特別支援教育を進めるに当たって、新藤委員がおっしゃったように、保護者が一番大きな壁になっていることが多いと思うのですけれども、その保護者を子ども自身が説得できるような雰囲気ができているということは、福生の特別支援教育が一つ大きなハードルをクリアしているのではないかと思うのです。

そういう意味で、小学校における特別支援教育がスタートしましたけれども、小学校段階でこういった特別のサポートを受けるということが別におかしくも何ともないのだと、自分にとってものすごく有益なのだということを本人も、また周りの子も理解すれば、これまた中学校でもできるわけですけれども、そのときに進んでみんな手を挙げるようになるのではないかと思うのです。今特別支援教育というのは一つのステージが上がった

というふうに申し上げましたけれども、まだまだこれからやることはたくさんあると思いますので、今いる先生方には子どもたちのニーズに合わせた指導をぜひしっかりやっていただいて、子どもにとって、また保護者にとってもいい選択をしたなどということを実感させていただければと思います。また、周りの子どもたちに対する理解教育、障害に対する理解教育というものも並行して進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

市長 坂本委員、ありがとうございました。そうしますと、まとめという意味でも、教育長、お願いいたします。

教育長 時間も迫っております、この2つの課題につきましては本当にたくさんのもっと御意見があろうかと思っておりますけれども、御指名でございますので、総括といたしまししょうか、もう既に市長あるいは教育委員の皆様からまとめるような話をいただいておりますので、あえて私がということはないところでありますけれども、本日は話を聞いて、さらに私は誇りに思ったところです。

本市の小・中学校の先生方、あるいはもう関係の職員の方々に、こんなにも児童一人一人の成長を支える教育課題に取り組んでいただいていることを本当にうれしく思った次第でございます。こういう支援がうまくいつてはいるものの、まだまだ不登校や特別支援以外の課題というところでは、教育委員会が絡んだところで本市では虐待の認知あるいは対応も毎年十五、六件あるわけでございます。そんな中で苦しんでいる子どもたち、まだまだ支援の行き届かない現状もあるということで、私どもとしましては今後さらなる改善へ向けての方向性あるいは御議論いただいたそれぞれの最前線で当たっていただいている方々の今後なすべき方策等をいただきまして、大変心強くも思い、また行政の責任の中で今後さらなる努力をしていかなければいけないことを痛感いたしました次第でございます。

渡辺委員からございました子ども一人一人の潜在能力といいますか、ポテンシャルということなのですが、これを引き延ばして、あるいは引き出して引き延ばす、これは教育の基本、根幹であります。こういったことをさらに子どもたちのいわゆる能力の伸長、言い方を変えれば異才教育といいますか、異なる才能の部分をぜひ今後も具体的に展開できればいいなということも改めた感じたところでございます。いずれにいたしましても、本日お集まりの先生方、あるいは委員の方々のお話からわかりますように、問題の背景を見て丁寧に対応していること、そういった状況がた

くさん見られることや、あるいは就学相談、個別相談、適応支援など、医療、福祉、心理、教育のそれぞれの専門的な連携が進化をし、不登校、特別支援教育の推進と個別の教育ニーズの支援の一体化というものが図られる必要があるということが確認できたというふうに思いまして、大変うれしく思った次第でございます。さらには、私どもに大きいのは、やはり東京都教育委員会と片や本市の課題を共有して人材あるいは財政支援など大きく進んでいること等が非常に大きいかなと思えました。

ここで1つだけ、ちょっと映像を用意したのですが、簡単に終わりますので、見ていただければと思います。

(ビデオ視聴)

教 育 長 去年放送された報道をご覧いただいたところで、全国的にも本市の取組が非常に注目をいただいております、皆さんから本日あったような取組というのは確実に認知されていますし、やっぱりこういう方法で積み上げていくということが最も大事なことになるだろうと確認できる内容かなと思っております。

今後とも個別対応の充実、児童・生徒一人一人にとってきめ細やかな指導、支援を大事に、安心できる教育環境を継続的に、発展的に展開をしてまいりたいと思うところでございます。本日の会議で改めて共有されました、やはり就学前教育支援の問題、そしてまた保護者に対する福祉行政との連携の問題、所管を超えて横断的な、組織的な役割の深化というものが求められると思っておりますし、何よりも安定的な人材の育成、確保というものを、今後この体制をいかに維持できるかということが本市の大きな、また私どもに課せられていることかなと思った次第でございます。

本日はまことにありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

市 長 ありがとうございます。本当に時間も迫ってきました。

3番目にその他がありますけれども、今年度予定している総合教育会議はこれで終了となります。次回の会議日程や議題につきましては、今後教育委員会と調整をしていきたいと考えております。詳細が決まりましたら、皆様にお知らせをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、最後に、総合教育会議、今年度2回目ですけれども、教育委員の皆様方、そして何よりも今日は現場の先生方、また前回に引き続いて貴重なお話をいただきましてありがとうございました。また、教育委員会事務局の皆さん、御苦勞様でございました。これで第2回目の総合教育会議、

終了させていただきます。
ありがとうございました。